

平成21年度 事業報告
＜京都ノートルダム女子大学＞

I. 概括

1) 藪内学長の就任に伴い、大学機構の改革を実施した。まず、副学長を定め、従来の学長補佐を廃止した。学長補佐会議に代わるものとして、学部長、学科長、研究科長のほか、各学部選出の教員、並びに教務部長、学生部長を含む事務局の部長職以上を構成員とした「大学評議会」を新たに設け、毎月1回開催することとした。

また、学長、副学長、事務局長、事務局次長、学長室長からなる「学長執行会議」を毎週1回、定例開催することとした。

2) 「北山キャンパス総合整備計画」を創立50周年記念事業のうち最大のプロジェクトと位置づけ、その推進に向けて設計業者を特定し、基本設計の準備に取りかかった。学生寮、同窓会館、キャンパスミニストリー室からなる複合施設については、平成22年度中の着工・竣工に向けてワーキンググループを立ち上げた。

3) 京都工芸繊維大学と包括協定を締結（6月19日）し、施設の共同利用、人事交流等、大学間の連携・交流を深めることとした。その一環として、同大学校地内に本学の校舎「ノートルダム館」を建築し、北山キャンパス整備中の教室として利用することとした。

4) 各学部・学科、研究科・専攻が掲げる教育方針を「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」としてまとめ、ホームページ等で公開した。

5) 平成20年度の外部機関による認証評価の結果を受けて、年度当初にはすべての関連部署が今年度中に取り組むべき課題と事業計画を作成し、中期計画を立て、年度末には「自己点検評価報告書」と「大学基礎データ」をまとめた。

6) 平成21年4月の入学者については、少なくとも430名の入学定員確保を目指したが、入学者数は学部生376名、大学院生22名となり、定員を充足できなかった。

II. 教育・研究活動

1. 総論

①導入5年目を迎えた指導教員制は、すでに定着したといえる。全教職員が学生支援にあたっての問題点、技術・方法等に関する知識と理解を深めるため、21年度には心理臨床センターが主催する2回の研修会を実施した。

②本学の特性を生かした教育研究活動の発展・活性化のため、4名の教員からなる「学長統括プロジェクトチーム」を結成し、3月には「言語共同研究」及び「ジェロントロジー」に関する第1回研究会を開催した。また、学外の有識者9名を委員とする「学長諮問会議」を設置し、委員を講師として3回の「大学改革セミナー」を開催した。

③文部科学省の「大学教育・学生支援事業」（GP）に申請した4件のうち「キャリア形成

データベースを利用した社会人基礎力養成プログラム」1件が採択され、本年度は11,000,000円の補助金を獲得した。また、同省「大学教育充実のための戦略的国際連携支援プログラム」(戦略GP)に「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」(代表校：京都工芸繊維大学)、「多面的な国際交流の充実と高等教育の質向上に向けた国際連携プログラム開発」(代表校：龍谷大学)の2件が採択され、16,517,000円の補助金を獲得した。一挙に3件のGPを獲得した大学は京都では本学のみである。

- ④科学研究費補助金は、新規申請17件中5件が採択された(前年3件)。これにより今年度の採択者数は前年度からの継続者、研究分担者を含め計18件となり、直接経費8,096,000円、間接経費1,990,800円を獲得した。
- ⑤カトリック精神に基づくノートルダム教育の伝統を再確認し、自立した女性としての教養・生き方を身につけることを目的に開講された「ノートルダム学」は2年目を迎えた。前年どおり、全15回の授業の内、1回はカトリック河原町教会でのミサに参列した。
- ⑥前期・後期それぞれについて、学生による授業評価を実施し、その結果を個々の教員にフィードバックした。アンケートの集計結果は「平成21年度学生による授業評価アンケート実施報告書」として刊行する。
- ⑦従来隔年に刊行していた「教員総覧」を電子データ化し、ホームページに掲載することにより、本学教員の教育・研究活動を広く社会に公開することとした。

2. 学部・学科および大学院

(1) 人間文化学部

1) 人間文化学部英語英文学科

- ①「キャリア形成データベースを利用した社会人基礎力養成プログラム」が「大学教育・学生支援推進プログラム」といういわゆる文部科学省GPに採択され年間1,000万ほどの補助金を獲得した。そしてTOEIC、社会人基礎力をはじめ様々な就職支援講座を開催し、学生一人ひとりの就職をサポートできるよう就職カルテ、ポートフォリオをデータベースでつくる準備をしている
- ②ANA総合研究所との提携に基づき、全日本空輸本社付けANA総合研究所職員岩田真理子氏を准教授に迎えて始めたエアラインプログラムが軌道に乗り、課外でも予約センターとホテルや空港での見学学習を実施した。また、空港に3名のインターンシップの学生を送ることができ、その内の2名がスカイパルに、1名はJALSKY東京に就職した。
- ③公開講座としては、7月17日に、元客室乗務員で女性初の役員であった全日本空輸のANA総合研究所副社長山内純子氏に講演を依頼し、「ANAが目指す感動品質—仕事を通しての自己実現」というお話に400人ほどの聴衆が集まった。また11月12日には学究的公開講演会を開催した。アイルランド、ダブリンのユニバーシティカレッジの教授でジョイス研究者として著名なアン・フォガティ教授を迎えて「トランスナショナル

リズムと現代小説」というテーマでお願いした。

- ④1年次生の必修科目である「英語キャリア戦略」も充実したものになった。講師陣には日本テレビインターナショナル元社長隅井孝雄氏、電通京都支局長服部一史氏、フジテレビ元関西支社長朝倉直樹氏、ANA スカイパル社長である森下英雄氏など、斯界で一流の人物を集め、毎回企業がどんな人材を求めているかを直接企業人に話してもらい、学生時代の生き方の視座を提供してもらった。
- ⑤日常的に英語に触れ、使用する環境を整備することを目的として、英語を母語とする教員と会話とライティングの個人レッスンを予約制で行った。また、学生がネイティブの教員とゲームをする「ゲームクラブ」もできた。
- ⑥カナダにあるレジャイナ大学から4名の学生を招待し、サマーコミュニケーションプログラムを今年も実施して、学科の学生と交流を深めた。

2) 人間文化学部人間文化学科

- ①大学院人間文化専攻と連携をとりながら、公開講演会「比較古都論一町の成り立ち、人の往来」を2回開催した。(第5回は6月6日に、元エディンバラ大学 I. A. L. S 教員のデービッド・ヒル氏による「新しい国づくりと古都エディンバラ：一市民の視点」、服部教授による「エディンバラの『ジーキルとハイド』：銅版画家ジョン・ケイの作品から」の2発表、第6回は10月17日、元リッチモンド大学美術史学科客員教員のヴァレリー・ゴンザレス氏による「古都におけるイスラームの建築と美術：東洋から西洋へ」と五十嵐教授による「聖母マリアの古都：アーヘン今昔」の2発表が行われた。
- ②科学研究費補助金については、岩崎れい准教授「読書支援における図書館の役割に関する基盤的研究～国語科教育との連携を中心に～」と岡村敬二教授「戦前期「外地」で活動した図書館員に関する総合的研究」が新たに採択された。継続中の鷺見准教授の研究に加え、3件となった。
- ③学科・専攻教員の研究を活発にし、また内外に広く情報発信することを目的として、昨年引き続き「文化の航跡」研究会を開催した。また新たな試みとして、大学院人間文化専攻と共同で『文化の航跡ブックレット』第1号～第3号を発刊した。
- ④受験生や在学生のニーズに配慮しつつ、学科の提供する教育プログラムがどのようなキャリアにつながるのかを明確にするために、「3つのプラン」(パブリケーション、インターナショナルコミュニケーション、プレゼンテーション)を策定した。特に、「プレゼンテーション・プラン」については、「話しことば」による表現力を重視する観点から、既存科目「言語コミュニケーション」の講師として次年度より元NHKリポーターを迎えることが決まった。カリキュラム委員会は月一度定例で開催し、学科教育を絶えず点検するとともに、さらなる改善にむけて積極的な検討を進めている。
- ⑤学科では、必修科目「言語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を中心に、漢字・語彙・敬語等、国語力養成を重視してきた結果、本学科生が中心に受験した「日本語検定試

- 験」の成績が向上し、「平成 21 年度同検定試験優秀団体賞（大学の部）」を受賞した。
- ⑥平成 18 年度に開設した国語科教諭免許課程が完成年度を迎え、第一期卒業生 6 名が教諭免許状を取得した。
 - ⑦平成 20 年度に開設した日本語教員養成課程も 2 年目を終え、初めて課程修了者 9 名を出した。課程必修科目である「日本語教育実習」について、学外実習を初めて実施した。大阪産業大学国際交流センターの協力を得て、同大学の交換留学生を中心に 3 クラスを設置し、本学実習生 10 名（人間文化学科 9 名、英文学科生 1 名）が、のべ 60 時間のクラスを交替で全時間担当した。また、次年度開設予定科目「日本語教育実習Ⅲ」の準備のため、本学協定校の中国・上海商学院に赴き、実務的な打合せを行った。
 - ⑧就職戦線が厳しさを増す中、3 回生の「人間文化特論」で、進路アゼンブリーを初めて実施し、就職活動に向けた諸準備や大学院進学の意味等について、4 回生数名の体験談をまじえつつ、考えさせた。
 - ⑨学科教員の昇任に関して、基準を明確化するために、内規を策定した。
 - ⑩ユネスコ・アジア文化センター京都研修の一環で、本学でのセッションが開催され、本学科から 2 名の学生が参加し、英語での発表を行った。

（2）生活福祉文化学部生活福祉文化学科

1）学部全体の動き

- ①平成18年に開設した生活福祉文化学部の 3 年目にあたり、設置計画にしたがって、授業科目の開講も順調に進めた。
- ②本学部開講科目中、1 年次生必修科目の生活福祉文化基礎演習Ⅰ・同Ⅱについては、河合塾が行った初年次教育の実態調査において、「非常に進んでいる」という評価を 3 つ以上得た 16 大学・学部の取り組みとして高い評価を得た。この調査は、全国の大学の約 2000 学部の学部長を対象に初年次教育の実態調査を行ったもので、質問表の回答を得た 1029 学部（一部学科、全学機構を含む）の中から、優れた事例として本学部の実践が取り上げられたものである。特に、「学生の態度変容を促す」「問題発見・課題解決型」「他の科目や上級生の活用」などのプログラム内容が高く評価されるとともに、全クラスの初年次ゼミを同じ曜日・時限に設定し、終了後、毎回全教員が集まり反省と次回のすりあわせを行っている取り組みについても高く評価された。なお、この結果に関する記事が 22 年 2 月 15 日発行の日本経済新聞朝刊で紹介された上、同年 3 月 12 日発行の朝日新書『対決！大学の教育力』（友野伸一郎著）にも紹介されている。
- ③平成 21 年 9 月 28 日に、本学は社会福祉法人京都総合福祉協会と地域連携協力の推進を目的とした包括的な協定を締結した。これにより、本学部を中心とする専門的な教育研究と同協会がもつ専門性や特色を生かした交流、協働、研究、実習を推進し、地域の連携協力を行うことが可能となり、北山通りを挟んで本学の向かい側に所在する「北山ふれあいセンター」内の事業を中心に連携協力を行うこととなった。

2) ライフデザイン領域

- ①既存の衣食住の3本柱の教育内容を充実させた。その上で、ライフデザイン領域で学んだ専門的な「衣食住」の知識や技術を活かし、京都での生活や伝統産業を学び、関連する地域や企業の見学研修及び作品制作を行う「京都生活産業実習」が本年度から開講した。これにより、歴史的文化的背景を理解して生活学を実践的に学んだ。
- ②女性の起業家を育てるための関連科目も受講対象学生が2、3年次生となり、女性の視点を生かした新たなビジネスチャンスを創造できる人材の育成を目指した教育も広がりを見せてきている。

3) ソーシャルワーク領域

- ①社会福祉士及び介護福祉士法改正に伴い新たに設けた社会福祉士養成カリキュラムを、第1年目として無事に展開させた。
- ②平成20年度に引き続き、社会福祉士国家試験受験対策講座を前期と後期に開催した。
- ③平成20年度に引き続き、社会福祉士養成課程を始めるにあたり1泊2日のオリエンテーションセミナーを実施した（3年次生対象）。
- ④平成20年度に引き続き、6月に3・4年次生を対象に、社会福祉士実習施設職員・学生・教員による実習報告会を開催した。
- ⑤精神保健福祉士課程開設以降初めて、実習希望者（3年次生）を対象に選考を行った。
- ⑥社会福祉法人京都総合福祉協会と地域連携協力の推進を目的とした包括協定に基づき、ソーシャルワーク領域では、社会福祉現場実習や見学実習など福祉教育の充実を図るとともに、相手法人の職員研修への講師派遣を行うなど積極的な連携事業を行った。
- ⑦全学部学生を対象に（受講者17名）、医療法人三幸会と提携し、ホームヘルパー養成講座を開催した。

4) 保育士養成課程

- ①1年次に実施する選考を経て保育士養成課程に在籍する学生が3年次生40人、2年次生23人の合計63人となった。保育所、児童養護施設などにおける保育実習をはじめとする保育士養成のための授業も当初の計画どおりに開講している。
- ②平成22年4月入学の学生から、入試合否判定の時点で、保育士養成課程への在籍の可否を明示できるものとした。ここで可とされた学生は入学後の保育士養成課程在籍選考を免除することとした。
- ③社会福祉法人京都総合福祉協会と地域連携協力の推進を目的とした包括的な協定に基づき、保育士養成課程では、北山ふれあいセンターにある知的障害児通園施設「ポップ」との連携について協議を進めた。その結果、平成22年度から、保育士養成課程の学生による行事への参加、遊びの企画・提供などを始めることとなった。
- ④前年度同様、2年次生を対象に、学生と教員との学びの共同体づくりを目的として、

平成21年4月に1泊2日の日程で保育士養成課程オリエンテーションキャンプを開催した。なお、このキャンプは、日本私立学校振興・共済事業団私立大学等経常費補助金（私立大学教育研究高度化推進特別補助）対象事業として採択されている。

5) 社会貢献事業等

- ①平成21年度生活福祉文化学部特別講演会「源氏物語の世界」を5月16日に開催した。この講演会終了後、高校生を対象に学部独自の説明会を開催した。
- ②女子高校生のための生活福祉文化学入門講座「豊かな暮らしを作る」を6月20日と11月7日の2回にわたり開催した。

(3) 心理学部心理学科

- ①平成21年4月の入学者は、発達心理専攻18名、学校心理専攻50名、臨床心理専攻62名、3年次編入学者は、発達心理専攻1名、学校心理専攻1名であった。21年9月の卒業生は、発達心理専攻1名、人間文化学部生涯発達心理学科1名であった。22年3月の卒業生は、発達心理専攻25名、学校心理専攻73名、臨床心理専攻69名であった。
- ②AO入試と指定校推薦入試において、試験方法を改善した。
- ③外国人留学生入試を導入し、平成22年度より外国人留学生を受け入れることになった。
- ④各専攻における履修と進路のモデルを示したパンフレットを作成し、配布した。
- ⑤11月7日に「多文化とアイデンティティ」と題する公開講座を主催した。心理学部の教員が講師を務め、各自の専門領域に関する講演を行い、100余名の参加者を得た。また、12月5日に「嘘とだましの心理学」と題する公開講座を心理学研究科と共催し、170名を超える参加者を得た。これらの講座は「京の府民大学講座」として登録された。
- ⑥心理学研究科および心理臨床センターとの連携のもと、こがもクラブ特別プログラム「自然と遊ぼう！」を、5月31日と11月8日の2回共催した。これは子育て支援の一環としての取り組みで、総計82組251名の親子が参加した。なお、11月8日の「自然と遊ぼう！7」は「左京区大学と地域の相互交流促進事業」に認定され、京都市の後援を受けた。

(4) 大学院

1) 人間文化研究科応用英語専攻

- ①英語教育部門の強化のため、専門の先生をお迎えした。
- ②再入学制度について学則を変更し、退学からの期間の上限を削除した。
- ③平成22年4月の入学生は1名で、22年3月の修了生は6名であった。

2) 人間文化研究科人間文化専攻

- ①論文作成指導体制の充実化を図り、指導教員および副指導教員（2名）の指導体制を明確化した。副指導教員については、随時の検討会を開いて指導を充実化することとした。これに伴い、研究指導計画を明示して修士論文作成までの日程を明確化した。

- ②学位授与審査基準の明確化を策定した。基本的には、修士論文作成の骨子をシラバスで示し、「研究方法論」の講義では院生全員に論文構成の基本を示した。さらに「専門演習」「特別専門演習」において、各指導教員が院生が専攻する領域ごとの論文構成を詳細に示した。
- ③社会人入試を実施した。
- ④平成21年度に、「比較古都論」講演会を二度開催した（エディンバラ大学 I. A. L. S 元教員、元リッチモンド大学美術史学科客員教員）。これら講演会の概要については随時、人間文化専攻のホームページにおいて報告をした。
- ⑤平成21年4月の入学生は3名、22年3月の修了生は4名であった。

3) 人間文化研究科生活福祉文化専攻

- ①生活福祉文化の創造を教育目標とする上で、それを具現化する中心的なカリキュラムである「プロジェクト課題研究」の充実を掲げている。今年度のテーマは「とろみ剤としての米粉の利用性」であり、健康生活文化領域と生活福祉領域を盛り込んだ研究として、プロジェクト課題研究に取り組むことが出来た。
- ②学位授与基準は、生活福祉文化専攻独自のものを要覧に掲載した。
- ③修士論文作成のための特別研究指導が大学院 1 年から実施されていることを明確にするために、特別研究の履修を半期ずつでⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとして登録するように、学則を変更した。
- ④社会人のための夜間及び土曜日の事務取扱いについて、特に修士論文の提出時期に、夜間と土曜日に受付業務を図書館に依頼し、事務の主体である教務学事課との連携で事務取り扱いを可能とした。
- ⑤平成 21 年 4 月の入学者は 1 名で、22 年 3 月の修了者は 7 名であった。

4) 心理学研究科

- ①平成21年4月、発達・学校心理学専攻（博士前期課程）の入学者は4名で、臨床心理学専攻（博士前期課程）の入学者は9名であった。21年9月の修了生は発達・学校心理学専攻（博士前期課程）1名、22年3月の修了生は発達・学校心理学専攻（博士前期課程）1名、臨床心理学専攻（博士前期課程）7名であった。また、22年3月、心理学専攻（博士後期課程）の単位修得満期退学者は1名であった。
- ②心理学研究科主催の公開講座「嘘とだましの心理学」を12月、心理学部と共催の公開講座「多文化とアイデンティティ」を11月に実施した。12月の公開講座では、心理学研究科の教員が講師を担当し専門領域に関する研究成果を地域住民に披露し、170名を超える参加者を得た。また、これらの講座は「京の府民大学講座」としても登録された。
- ③発達・学校心理学専攻を中心に、地域の乳幼児と親のための子育て教室「こがもクラブ」第7期を年間20回実施した。また、子育て支援の一環としてさらに広い層の親子を対象と

した特別プログラム「自然と遊ぼう！」を2回（5月、11月）実施し、総計82組251名の親子が参加した。これらは、心理学部、心理臨床センターとの共催であり、11月のプログラムは「左京区大学と地域の相互交流促進事業」に認定され、京都市から後援を受けた。

- ④臨床心理学専攻を中心に、ひきこもり支援情報ポータルサイトインターネット相談業務に係る京都府からの委託事業を実施した。

Ⅲ. 管理運営

1. 学長室

(1) 企画調整課

- ①新学長のもとに、平成21年4月に「学長室」が設置され、従来の企画開発調整課の業務に加え、学長、副学長の秘書業務、学長諮問会議、学長統括プロジェクト等に係る新たな業務を開始した。更に10月には組織改編により部組織となった学長室のもとに置かれ、「企画調整課」と名称変更した。
- ②学長が任命する学外の有識者によって構成される「学長諮問会議」が設置され、9名の委員を委嘱した。学長諮問会議委員による講演や研修を通して本学が取り組むべき課題を認識し改善充実に資することを目的として、全教職員を対象に「大学改革セミナー」を計3回開催した。（第1回：菴谷利夫松本大学学長、第2回柏木孝之西武文理大学教授、第3回：永田良昭・学習院大学名誉教授、似田貝香門東京大学名誉教授）。
- ③学長の下で全学として推進すべき重要プロジェクトや複数の学部、研究科にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクト等の基盤形成に必要な調査及び研究を行い、本学における教育研究の発展に寄与することを目的として「学長統括プロジェクトチーム」が置かれ、4名の教員が任命された。22年3月には第1回研究会が開催され、「言語共同研究」及び「ジェロントロジー」に関する発表に50名以上の教職員が出席した。
- ④「学長室」のホームページを立ち上げ、学長挨拶、学長活動記、学長諮問会議や学長統括プロジェクトの報告等、学長を取り巻く最新情報を公開することとした。
- ⑤大学基準協会による外部評価で助言を受けた現状の課題に対する具体的な改善に取り組むため、21年度より全ての学部（学科）、センター、委員会、事務局が当該年度の課題や事業計画、中期的に検討すべき計画を立て、年度末に「自己点検評価報告書」並びに「大学基礎データ」をまとめた。また、大学評議会の中に「評価専門部会」を設けて学内での評価体制を整備したことにより、自己点検・評価に基づく計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを構築し、全学で体系的に取り組む体制を確立した。「平成21年度自己点検評価報告書」及び「大学基礎データ」は22年5月末に発行し、ホームページに公開予定である。
- ⑥中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」により大学教育の質保証が求められていることを受け、各学部等から挙げられた3つの教育方針「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」、「入

学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」を取り纏め、ホームページ等で公開したほか、私立大学等経常費補助金特別補助に大学教育充実の取組として申請した。

- ⑦平成 21 年度「学生による授業評価アンケート」を前期（7 月 9 日～7 月 22 日）及び後期（12 月 9 日～22 年 1 月 22 日）に実施した。アンケート実施科目は年間 793 科目（履修登録数延べ 33,405 件）、アンケート回答数は延べ 24,697 件（回収率 73.9%）となった。大学院については、「教育評価アンケート」を後期に実施し、在籍者 61 名中 45 名から回答を得た（回収率 73.8%）。アンケートの集計結果は、「21 年度学生による授業評価アンケート実施報告書」にまとめ、22 年 5 月 30 日に発行予定である。
- ⑧FD の義務化に伴い、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修として、平成 21 年 6 月 24 日全学の専任教員を対象に初めて「FD 講演会」を開催した。講師に京都大学 高等教育研究開発推進センターの大塚雄作教授を迎え「実質的な FD と授業改善を目指して一新たなる学問学習共同体の形成に向けて」のテーマで講演。教職員 83 名が参加した。また、22 年 3 月 3 日には、授業評価アンケートの集計結果をもとに平成 21 年度「全学教員研修会」を開催し専任教員計 61 名が出席した（出席率 87.1%）。
- ⑨過年度までは隔年で発行していた「教員総覧」を、「教員データベース」としてまとめ、平成 21 年 10 月 1 日より公式ホームページ上に公開し、随時更新できるようにした。
- ⑩「研究紀要第 40 号」を平成 22 年 3 月 31 日付で発行した。掲載論文は計 7 篇。第 40 号からは非常勤講師の投稿も認めた。
- ⑪平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援事業」（GP）に 4 件を申請し、学生支援推進プログラム「キャリア形成データベースを利用した社会人基礎力養成プログラム」が採択された。3 年間の補助期間中、初年度は 11,000,000 円の補助金が交付された。
- ⑫平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（戦略 GP）に、本学が連携校として参加する取組「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」（代表校：京都工芸繊維大学）、「多面的な国際交流の充実と高等教育の質向上に向けた国際連携プログラム開発」（代表校：龍谷大学）の 2 件が採択された。京都工芸繊維大学とのプログラムについては、連携教育コースや単位互換の検討を開始し、遠隔授業に向けてのネットワーク整備や授業のデジタルコンテンツ化を進めたほか、イギリス・リーズ大学における海外エキスポにも参加し、初年度は 16,517,000 円の補助金が本学へ交付された。
- ⑬科学研究費補助金は、平成 21 年度新規申請数 17 件中、採択件数が 5 件（前年 3 件）に増加、本学の新規採択率は全国平均の 24%を上回る 29.4%に達した。継続者、研究分担者を含め計 18 件、直接経費 8,096,000 円、間接経費 1,990,800 円を獲得した。
- ⑭学内研究助成規程を改正し、新たに「国外研修助成金（短期）」を開始した。学内研究助成制度により、年間総額交付額 1,648,410 円（支出額 1,546,768 円）の研究支援を行った。内訳は個人研究：1 件、萌芽研究奨励費：4 件、国外研修助成（短期）：1 件。
- ⑮研究プロジェクト報告会を年間 2 回開催した。（平成 21 年 9 月 30 日第 10 回、22 年 2

月 23 日第 11 回)、前年度の学内研究助成に採択された研究プロジェクト計 6 件について研究成果の発表が行われた。

(2) 広報課

- ① 高校等訪問の強化—広報活動の改善を図るため、教職員参加型訪問体制に加え、4 月より学生募集担当マネジャー1 名、更に 10 月には 2 名体制とし、年間を通して高校等を訪問する体制を整備した。これにより前年度は年間計 659 件であった高校等の訪問件数が、平成 21 年度は年間計 1,075 件（前年対比 63%増）に増加した。
- ② 広報戦略本部の設置—10 月より、学長の下に広報戦略推進本部を設置し、全学的な視点で広報体制を構築するとともに、分析力に基づく計画的な広報戦略の策定と広報活動の抜本的改革に着手した。
- ③ オープンキャンパスの改善—平成 21 年度は、初めて 3 月に「春のオープンキャンパス」を実施し参加者数の増加策を講じた。5 月にもミニオープンキャンパスを計画したが新型インフルエンザ流行のため中止となった。「夏のオープンキャンパス」では、新たに就職講演会を加える等、毎回違ったテーマや特色を持たせて実施した結果、来場者にリピーターが増え、年間来場者数は、生徒 578 名、保護者 439 名、年間合計 1,017 名（前年 974 名、前年対比 4%増）に増加した。また、オープンキャンパス参加者からの本学出願率は 31.1%の高い出願率を保つことができた。
- ④ 広報媒体の見直し—10 月より広報媒体を全面的に見直し、進学媒体のみならず新聞連合広告をはじめ、インターネットのリスティング広告等、これまで実施してこなかった媒体についても積極的に参画した。新聞広告については、7 月に京都工芸繊維大学との包括協定締結並びに英語英文学科 GP 採択の告知を行ったほか、平成 22 年元旦に、朝日新聞及び京都新聞全 5 段の広告を出稿して一般入試の出願促進と 50 周年の告知を行った。また、初の試みとして京都工芸繊維大学と連名（経費折半）による電車吊り広告を出し、両大学のオープンキャンパスの PR に努めた。
- ⑤ ホームページの改訂—明るく親しみやすい画面を心がけるとともに、画面上部に入試情報やオープンキャンパス情報を常設できるように配慮した。ホームページのアクセス数も増加し、前年度は月に 15,000 件程度であったアクセス数が、平成 21 年 12 月は 1 ヶ月に 20,000 件という最大値を記録する等、効果を発揮させることができた。
- ⑥ 学外広報活動の実施—高校内ガイダンス、進学説明会、出張模擬授業等、学外での広報活動を積極的に行い年間計 91 件、延べ 1,859 名の生徒や保護者に広報活動を行った。
- ⑦ 報道発表の実施—京都工芸繊維大学との包括協定締結（6 月）及び施設利用に関する覚書の締結（7 月）、京都総合福祉協会との協定締結（9 月）、聖マリア女学院高校との高大連携協定の締結（2 月）他、入学式、ND 祭、卒業式、講演会等行事を含め、年間 24 件のプレスリリースを行った。
- ⑧ 卒業生、カトリック教会への広報活動—広報活動の一環として、7 月から 8 月にかけて卒業生約 12,000 名及び全国のカトリック教会へ大学案内を発送した。

1. 総務部

(1) 総務課

- ①4月1日に藪内学長の就任に伴うミサを執り行った。
- ②新体制による管理運営体制の整備に対応し、管理運営会議、大学評議会、教授会、各委員会の運営の円滑化を図った。
- ③新型インフルエンザの発生を契機として、危機管理規程と危機管理ガイドライン、危機管理マニュアルを策定し、「新型インフルエンザ対策会議」を設置することにより新型インフルエンザに迅速に対応した。また対策会議と安全衛生委員会が連動することにより、学校医からの適切なアドバイスを受け、感染予防のための予防薬やマスクの備蓄、消毒薬の学内設置を行なうことができた。
- ④法人本部先導の下、高年齢者雇用安定法に対応する定年退職者再雇用規程を制定した。
- ⑤人件費の削減と労働者の健康保護の両面から、時間外勤務時間の削減を図った。各部署において業務を見直し、スリム化・合理化・効率化に努めるよう呼びかけた。また、ノー残業デーの実施を提案し、平成22年度は時間外勤務時間の半減を目指している。
- ⑥新たな施策への対応や学長の支援業務、広報戦略の強化を図るために、10月1日付けで事務組織の一部変更を行なった。また、より良い教育環境の提供と経費削減のために教職員の意識改革を図るとともに、平成22年度中の事務組織改編に向け検討を行った。
- ⑦次世代育成支援対策の推進に鑑み、学内で産前産後休暇、育児休業を取得する職員に対してオリエンテーションを実施し、利用できる私学共済制度や就業規則についての説明を行なった。また、当該職員に育児休業取得期間の予定や復帰後の就業についてアンケート調査し、大学が代替要員を適切に準備することにより、安心して休業し育児を行なうことができるようにした。
- ⑧11月10日から、毎週火曜日の9時20分から9時50分の時間帯で事務職員の資質向上と情報の共有を図り職務に取り組む意欲と意識を高揚することを目的として、職員定例全体集会を実施している。また3月に職階別研修として中堅職員研修を実施した。
- ⑨11月26日に私立大学事業団調査を受けた。調査の結果、是正項目や注意点が指摘され対応を行なった。平成22年度は会計検査院による調査の実施が予想されるため、全学的により厳正な事務を行なうよう周知した。

(2) 経理課

- ①予算編成業務—平成22年度の予算編成業務においては、前年度に引き続き、各部署に対して予算限度額の提示を行い、原則提示額以内での要求を受けヒアリングを実施し、全体の予算書を作成した。また、本年度の補正予算書の作成時期が例年に比べてかなり早まり、次年度予算作成とほぼ同時期となった為業務が集中した。なお、22年度予算は、入学者数の大幅な定員割れにより、当初作成分より、収入・支出とも削減して、

3月に作成し直すこととなった。

- ②日常業務の効率化—本年度においては課員の異動に伴い担当業務の見直しを行った。業務内容が、専門的要素が強い為、担当業務の固定は必要であるが、一転のサイクルでの見直しを行い、課員が共通の業務理解を持つようにした。また、手作業で行っていた業務のパソコン利用など省力化などに取り組み、効率化を進めてきた。
- ③予算管理業務—各部署に対して予算執行状況を把握してもらう為、2ヶ月に一度定期的に知らせている。また、臨時的な執行状況の提示要求にも可能な限り対応している。
- ④決算業務—前年度の決算作成業務を4月に終え、5月初めに監査法人の監査を受けた。
- ⑤税務調査の実施—下京税務署による源泉所得税の調査（平成17年～21年分）が実施された。

（3）施設課

- ①北山キャンパス総合整備計画の推進—北山キャンパス計画の工事中に必要となる仮設校舎が、京都工芸繊維大学内に本設建物で建設できることとなり、平成21年11月に設計・監理業務を（株）石本建築事務所に発注して設計を進めており、22年5月に着工予定である。また、北山キャンパス内の計画については、21年10月より設計事務所選定の設計プロポーザルを実施し、22年1月に（株）梓設計に決定、2月より基本設計に着手している。
- ②既設北山キャンパス施設・設備の整備（安全・快適性確保）—テレジア館の耐震補強工事は、平成21年度文部科学省の学校施設耐震化補助金を利用して行うこととなり、厳正な指名競争入札の結果、（株）竹中工務店に耐震補強工事を発注し、21年度春休み期間中の工事により3月末に完成した。その他の主な整備工事としては、老朽化の限界に達したソフィア館屋上防水層・テレジア館屋上防水層を全面改修した。
- ③既設北山キャンパスの美化（清掃・樹木・草花の充実）—本学の伝統とも言える清掃の徹底は、本年度も緩むことなく実施できた。樹木・草花については、本年度も後援会からの寄付金により花壇（マリア館南側）を増設し、草花を増やす等の女子大学キャンパスに相応しい美化ができた。
- ④省エネ化の促進（消し忘れ対策の強化）—技術職員の遅番者による照明・エアコン等の消し忘れの見回り及び、昼間に施設内清掃業務で巡回する用務職員に消し忘れ点検の徹底、飲料水等の自動販売機については夜間（21:00～翌朝8:00）の照明を自動タイマーで消す等により、省エネ化の効果が出始め、契約電力量（デマンド契約値）の平成22年度分を引き下げることになった。

（4）入試課

1）入学試験の改革

- ①指定校推薦入学試験の抜本的な見直し—推薦系入学試験を充実することにより、早期

の学生確保を目指す。「指定校推薦入学試験」の出願基準の見直しと、高等学校の進学率ランキングで検討を行った。平成21年度指定校推薦入学試験の出願者数は89名であったが、22年度指定校推薦入学試験の出願者数は121名となった。

- ②ミッション系高等学校への特別配慮—指定校の内92校のカトリック系高等学校に対しては、カトリック精神に基づいて教育しているとの観点から、入学金を免除し、出願時において全体の評定平均値が4.4以上の受験生に対しては、1年次の授業料等諸費を免除することとした。カトリック系高等学校から19名の入学者があった。また指定校の内55校（過去3年間の出願者数が2名以下）のキリスト教系の高等学校に対しては、出願時において全体の評定平均値が4.4以上の受験生については、1年次の授業料等諸費を免除、指定校の内8校（過去3年間の出願者数が3名以上）のキリスト教系の高等学校に対しては入学金を免除し、出願時において全体の評定平均値が4.4以上の受験生については、1年次の授業料等諸費を免除することとした。その結果、13名の入学者があった。
- ③一般入学試験の実施内容の検討—平成21年度入学試験までは英語100点、国語100点の合計点数により可否を決定していたが、22年度入学試験からは、人間文化学部人間文化学科、生活福祉文化学部において、国語を得意とする受験生や英語を得意としている受験生の対応として、得意な教科については出願時に各自が傾斜配点を希望する制度（傾斜配点制度）を実施した。また、傾斜配点を希望しない場合、英語150点、国語150点の合計点300点数で可否を決定する。その結果、36名が傾斜配点を希望した。
- ④留学生入学試験出願可能学科の見直し—留学生は、人間文化学部英語英文学科及び人間文化学科で受け入れてきたが、生活福祉文化学部や心理学部（発達心理専攻、学校心理専攻、臨床心理専攻）への受験相談があり、文部科学省の重点課題である留学生受入計画等を考慮し、平成22年度入学試験より3学部4学科3専攻で受け入れている。その結果、入学者数は、人間文化学部人間文化学科7名、生活福祉文化学部生活福祉文化学科1名、心理学部心理学科学校心理専攻1名、臨床心理専攻1名であった。
- ⑤三年次編入入学試験の出願資格の検討—さらなる学生確保のため、出願資格の見直しを行い、新たに「専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たし修了した者及び修了見込みの者。専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること」を追加した。専修学校からの出願者数は1名で、入学している。
- ⑥社会人入学試験の実施—子育てが修了した方や社会人経験者を確保するため、社会人入学試験を実施した。
- ⑦大学入試センター試験利用入学試験C日程の追加実施—新型インフルエンザの緊急の救済措置の一環として、平成22年度入学試験では、大学入試センター試験試験利用入学試験C日程を追加実施した。出願者数は7名で、3名が入学手続きを行った。
- ⑧外国人留学生入学試験国内Ⅲ期の追加実施—外国人留学生入学試験国内Ⅰ期では出願者数が1名で1名入学のため、緊急措置として、従来実施している外国人留学生入学試験国内Ⅱ期に加えⅢ期を実施した。国内Ⅱ期は出願者数は8名で、3名が入学手続き

を行った。国内Ⅲ期の出願者数は3名で、2名が入学手続きを行った。

2) 合格者のつなぎ止めの対策

- ①ノートルダム女学院高校早期入学者への入学前教育—ノートルダム女学院高校については、高大連携も視野に入れながら、出前模擬授業などにも積極的に心掛けている。昨年度より、大学で必要なリテラシーの習得、各学科の専門教育の導入、高校での主要教科の補強などを目的として、2月に「TOEIC講座」や「漢字検定」、「平安ファッション学と着装」、「知っておきたい情報活用の基礎」の連続講座を設けて、入学予定者には全員受講を促した。アンケートを実施した結果、満足している等の報告があった。
- ②入学前教育についての課題や資料の送付—12月末時点で入学手続きをしている入学予定者に対しては、各学科から、各学科・専攻が指定する書物を読み要約を提出させることや、関連の新聞記事について、自分なりの見解を示させるというような内容の課題を実施し、各学科の目的意識や取り組む姿勢の向上を図っている。課題の提出率は90%を超え、関心の高さがうかがえた。

3) 入試結果

- ①平成22年度実施の入学試験の結果は、入学定員430名に対して入学者数321名で、定員を109名割り、昨年度の入学者数（376名）よりも55名減少した。

2. 教務部

(1) 教務学事課

- ①授業実施・成績処理・卒業判定関係業務について、大きな問題なく円滑に終えた。単位修得状況が思わしくない学生の資料を指導担当教員に提供する等、教員への履修指導支援を引き続き行うとともに、各学部教授会・研究科会議の議事録作成業務を新たに行うなど学部学科等の支援を強化した。
- ②聴覚障がい学生が入学し、ほとんどの受講科目にノートテイクを配置した。ほかにも色覚障がい、発達障がいなどの学生が入学しており、特別な支援が必要な学生が年々増えている。ノートテイク制度の運営に加え、学生課・保健室・学生相談室その他の部署との情報交換を行いつつ授業担当教員への連絡等の対応を取っているが限界があり、十分とはいえない状況にある。
- ③教務委員長を中心とするGP（「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム【テーマA】）申請に係る業務を行った。
- ④京都工芸繊維大学を中心とする4大学による「大学教育充実のための戦略的大学連携推進プログラム」の一環として、4大学間の単位互換等の推進に係る業務を開始した。
- ⑤新型インフルエンザの流行に伴い休校措置及びその補講等の対応を行った。
- ⑥シラバスの記載方法や評価基準の統一等についての認証評価における指摘及び私立大学経常費補助金申請への対応として、教務委員会・評価等小委員会の審議を踏まえてシラバス記載項目の追加、記載要領の見直し等を行った。
- ⑦平成20年度から学生便覧・シラバスの編集作業・印刷業者等を見直し、価格を下げつ

つWEBシラバス検索システムを導入したが、21年度については中央教育審議会答申等の流れを受けた補助金申請に対応するためシラバスの記載項目が増加したことに伴いページ数が増え、分冊にして部数を抑える等の対策を取ったが印刷費が膨らんだ。

- ⑧平成20年度入学者から新設された「ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ」の授業実施・運営の支援を引き続き行った。私立大学経常費補助金特別補助対象事業の補助金（2年目）を得た。
- ⑨平成22年度から必修化された教職に関する科目「教職実践演習」の新設に係る再課程認定申請業務を行い、無事認定を受けた。
- ⑩平成20年度の予備講習試行の成果を受け教員免許更新講習を実施した。受講者数が見込みを下回り、予定8講習の内3講習を不開講としたが、受講者からは好評を得た。

3. 学生部

(1) 学生課

- ①新学期オリエンテーションにおいて、外部講師を招き「禁煙推進講座」、「消費者教育講座」、「交通安全・防犯対策・薬物乱用防止等講演」を実施した。
- ②新入生全員を対象に全専任教員と上級生リーダーのもと、相互の交流を深め大学での勉強の目的意識を明確にし、大学生生活の理解を深めるために学科ごとのフレッシュマンセミナーを実施した。
- ③経済的支援と課外活動の活性化を目的としたテレジアン課外活動給付奨学金制度を制定し募集した。学業継続の支援と就学意欲の向上を奨励するため、本学独自の奨学金及び日本学生支援機構奨学金、民間育英奨学金を136名に貸与、60名に給付した。
- ④公認団体を対象に課外活動リーダー育成を目的とした「リーダーズセミナー」を2日間にわたり開催し、クラブ間の交流と課外活動の活性化を図るプログラムを実施した。
- ⑤「ND祭」を他機関及び地域と連携し実施した。また「ノートルダムクリスマス」、「京都学生祭典」の学内外の行事に参加、協力した。
- ⑥下鴨警察署生活安全課、交通課と連携し、防犯啓発活動および交通安全運動を実施し、学生の防犯、モラル、マナーの意識の高揚を図った。
- ⑦カトリック女子大学3校と連絡、調整を取り、第9回カトリック女子大学総合スポーツ競技大会の参加学生を指導、引率し、相互の交流と親睦を深めた。

(2) 医務室

- ①全学生対象の定期健康診断のほか、内科、婦人科、精神科の健康相談や禁煙相談を実施した。
- ②京都市左京消防署の協力を得て、学生と教職員を対象に「救命講習会」を実施した。
- ③松ヶ崎グラウンド内にAEDを1台設置し、体育や課外活動時の安全対策に努めた。
- ④新型インフルエンザの感染防止・拡大防止のため、「新型インフルエンザに関する注意事項」をホームページ上に掲載すると同時に、全学生・教職員が手の消毒・手洗い・

うがいができるよう整備した。

(3) 学生寮

- ①在寮学生数—ユージニア寮 82 名、マーガレット寮 25 名
- ②従来の「京都ノートルダム女子大学学生寮規則」を廃止し、新たに「京都ノートルダム女子大学学生寮規程」を制定すると同時に、「ユージニア寮細則」及び「マーガレット寮細則」を制定した。細則の制定により教育寮としての性格を再確認し、寮生の外泊、消灯時間等に関して指導を徹底し、寮生の規範意識の向上を図った。
- ③ユージニア寮の 1 年次生、2 年次生を対象に 5～6 月に個人面談を行い、必要な学生には生活指導を行った。
- ④寮生の自治意識の向上一寮の運営に寮生たちが積極的に関与するよう、寮自治会の機能を明確にし、新自治会役員に対する指導をした。
- ⑤施設・設備の充実—ユージニア・マーガレット両寮の居住性の向上及び安全性の保持のために、設備・備品等をこまめに修理した（費用節減のため新しい設備・備品等は購入せず）。
- ⑥非常勤職員や派遣職員の資質の向上一寮の管理運営に携わる非常勤職員の、教育者としての意識を涵養するために、寮生への接し方、問題解決の方法、寮務主幹に対する報告・連絡・相談のあり方などを具体的に指導した。
- ⑧入寮手続きの明確化—入寮希望者に対する面接、入寮者の決定・通知などの事務を定型化・客観化した。
- ⑨学生寮に関する広報活動—大学のホームページを利用して学生寮の広報・宣伝を行った。

(4) 就職課

- ①3 年次生対象ガイダンスでは、よりきめ細かい対応として「キャリアラウンジ」を利用しセミナーを実施した。ここでは、「U ターンセミナー」「内定者と語ろう！」「電話の使い方セミナー」を実施。「内定者と語ろう！」では、内定した 4 年生と活動時期の 3 年生とが自由に話す機会を提供し好評であった。
- ②前年度 9 月末の後期授業開催前に 4 年次生、就職未内定者対象のガイダンスを実施したものに加え、前期夏休み前にもガイダンスを実施した。
- ③職場での実習を含む共通教育科目「インターンシップ」に 8 名が参加した。
- ④事務組織の一部改正により、10 月 1 日付けで、就職課に「キャリアサポートセンター設置準備室」が置かれ、学生の就職支援体制の整備に向けた準備を進めた。
- ⑤後期 10 月より就職ガイダンスで「ND 企業研究セミナー」を実施し合計 23 社が出席した。
- ⑥就職を取り巻く環境が厳しい中で 12 月から 1 月にかけて、「未内定者対象 選考を伴う学内企業説明会」を実施し、3 社が参加した。結果 5 名の内定者に繋がった。

⑦京都府主催の未内定者対象「就職登録会」を学内で実施し 22 名が参加した。

⑧平成 22 年 4 月末時点での就職内定率は 88.7%になった。

4. 各センター

(1) 言語学習センター

①A-V ルームの管理運営を行った。本年度の開室日数は 145 日、利用者数は延べ 3511 人。

ソフトの充実は毎年行っているが、本年度は日本の映画や各国のドラマなどのソフトを購入し、ジャンルを拡充した。

②A-V ルーム機器においては、文部科学省の地上デジタルテレビ導入助成金の交付を受けて、テレビモニターを地デジ対応機器に切り替え、またブルーレイ機器の導入など全面改装を行った。LL 教室機器もデジタル化対応で一部を刷新した。

③平成 21 年に試行したゲーム機(任天堂 DS)貸出を本格化した。年間その結果、TOEIC 試験対策での利用台数も増え、年間の貸出台数はのべ 61 台となった。またこれを受けて、本体機器数を新たに購入し、現在 25 台で貸出に対応している。

④授業期間中および学園祭などで ALT 主導のアクティビティーを行った。自然な環境の中で英語に触れつつ、学科をこえた異文化間コミュニケーションを行う機会となった。

⑤全学部の学部長、学科長および運営委員の協力のもと、共通科目の英語と英語英文学科の授業を受けた学生 782 名に対して、アチーブメントテスト(TOEIC IP)を 2 回に分けて実施した。

⑥言語学習センター運営委員会で現行の英語補助教員(ALT)制度を見直し、審議した結果、平成 22 年度は ALT を雇用しないことに決定し、21 年度で全 ALT の契約を終了した。

⑦A-V ルーム資料在庫の目録を作成した。

⑧英語英文学科と共同で、教務委員会と協議し共通教育科目について、全学部生への選択の多様化を図った。

(2) 国際交流センター・国際交流課

①特色ある教育として特定目的海外研修を本年も実施。6 研修に 65 名の学生を派遣した。

内容：英語海外研修(カナダ、オーストラリア)、韓国語研修(韓国)、食文化海外研修(フランス)、文学・文化海外研修(イギリス、フランス)、海外インターンシップ研修(ニュージーランド)

②中期留学の推進を図るための Semester 認定留学制度により、本学協定校 5 校へ 19 名の学生を派遣した。

派遣先：メリーランド・ノートルダム大学(アメリカ)、カリフォルニア大学デイビス校(アメリカ)、レジャイナ大学(カナダ)、モナシュ大学(オーストラリア)、イースト・アングリア大学(イギリス)

③協定大学との交換留学制度により、韓国カトリック大学へ 1 名の学生を派遣した。

- ④協定大学と結んだ学術交流協定により、次の大学から5名の交換留学生を受け入れた。
上海商学院（中国）、チュラロンコン大学（タイ）、ベトナム国立ホーチミン大学（ベトナム）、韓国カトリック大学（韓国）
- ⑤英語海外研修先であったカリフォルニア大学サンタクルーズ校が英語研修部門を閉鎖したため、これに替わる大学として、ハワイ大学マノア校（アメリカ・ホノルル）と協定を結び、新たな研修プログラムを作った。
- ⑥日本語教育実習プログラムの充実のため、上海商学院での日本語教育実習が実現するよう、本学人間文化学部教授と上海商学院との間の調整業務を行った。
- ⑦質の高い留学を実現するため TOEFL ITP テストを導入し、学部留学を目標とした英語学習へ意識を転換してもらうよう努めた。京都工芸繊維大学からも受験者を迎えて実施することができた。今後も継続的に行っていく予定。
- ⑧龍谷大学を中心とした大学コンソーシアム京都で企画している GP 採択案件・国際連携留学プログラム立案会議に定期的に参加し、企画に協力している。
- ⑨留学生の受験者数確保のため、推薦指定校以外の日本語学校も積極的に訪問し、本学の周知と奨学金制度、全学部・学科に開かれた外国人留学生の受け入れ体制などを説明した。その結果、昨年度並みの入学者数は確保することができた。
- ⑩海外受験者数の増加と本学広報のため、日本学生支援機構主催の留学フェア（タイ、ベトナム）に参加。その折、タイ、ベトナムの協定大学と、航空機乗継地の香港で香港中文大学（海外指定校）を訪問、友好関係の発展に努めた。
- ⑪ユネスコ・アジア文化センター招聘の文化財保護研修員と本学学生との意見交換会を開催し、本学から日本文化を発信する一端を担った。
- ⑫留学生と日本人学生の交流を活発にするために、ND 祭での催しに本年も参加。非常に好評を得、「留学生会」の存在をアピールした。
- ⑬京都工芸繊維大学の厚意で、「京都工芸繊維大学学長主催による留学生と学内関係者との交流会」に参加。本学職員、学生ともに京都工芸繊維大学関係者、政府関係者、関係団体の人々と親交を深めることができた。

（3）学術情報センター

1）システム管理課

- ①情報学習環境の改善（情報演習自習室・貸出用・学生寮の PC43 台の更新）—PC43 台は、計画通り更新した。保護者会からの申請により 29 台のノート PC が寄贈されたことも含み貸出数が大幅に伸び、学習支援に貢献している。
- ②一般教室でのインターネット利用環境を整備—ソフィア館 4 階と 5 階の 8 教室に情報コンセントと電源を設置した。（4 階：4A、4B、ゼミ 1、ゼミ 2、ゼミ 3、ゼミ 4。5 階：5A、5B）。いずれの教室でも、有線で学内 LAN に接続可能となっている。また、4A、4B、5B では、情報コンセント付近に電源を設けたため、無線アクセスポイントの設置が容

易に実施可能な拡張性を有している。この整備により、ソフィア館の全教室に情報コンセントが配備された。インターネット上の情報を授業で活用することは勿論、ビデオ会議による遠隔授業の実施など新たなサービスが可能となった。また、無線 LAN の利用者増に備え無線認証装置のリプレースを 8 月に実施している。

- ③学内全教室の AV 機器を初めとする授業補助機材の充実—学内全教室の AV 機器を初めとする授業箇所機材を充実させる件についても北山キャンパス整備事業と関連させて検討していきたい。ソフィア館 5 階視聴覚教室の映像機器（プロジェクター、電動スクリーン）を整備した。今年度は文部科学省の補助金地デジ対応整備事業で、地デジ対応テレビを 8 教室に導入と地上デジタル放送視聴に必要なアンテナ設備を整備した。また、AV センター、LL 教室の地デジ設備獲得で、液晶テレビの導入で、学習環境の改善につながっており、次年度もより一層の充実を図りたい。
- ④IT 技術を用いた業務の標準化によるコスト削減と新サービスの提供—事務電算システム検討委員会を立ち上げ、京都電子計算（株）の業務分析指導により、新事務システム要件定義工程作業・業者の選定等、新事務システムの導入に向けて取り組み中であり、平成 22 年度後期から段階的に稼動を予定している。

2) 図書館

- ①1階参考図書架、大型書架の飽和状態改善のため、臨時予算を立て、増築及び改修を行い、参考図書架は約1,380冊分、大型図書架は約720冊分の書架を増設した。
- ②学生数の 1 割以上の閲覧席を確保すべきことは認証評価において指摘を受けたとおりであるが、さらに、現状の 90 cm 巾の書架間隔をこれ以上狭めないという条件を満たしつつ、増え続ける蔵書に対応するのは、もはや限界である。
- ③明治初期の外国語教育教材の研究資料、また近代日本出版文化史研究の貴重資料であるチリメン本を数点購入し、コレクションの充実を図った。
- ④後援会に申請して展示架を購入し、ゼミの研究発表も含め図書館スペースを利用した展示の開催に努めた。
- ⑤「情報活用能力」を身につけるための支援を図書館の重要な役割として位置づけ、1 年次生必修科目「情報演習 I」において、大学図書館を中心とした蔵書検索の課題を図書館職員が担当した。その他、3 年次生を対応とした基礎編オリエンテーション、個別対応オリエンテーションをあわせて 51 回行い、受講者数は 822 名であった。
- ⑥入学予定者の確保と入学前教育の一貫として、図書館の入学前利用を認めた。

(4) 心理臨床センター

1) 心理相談室

- ①一般外来者および法人設置校の関係者に対する心理相談やアセスメントを行い、その相談件数は延べ 1,181 件であった。

- ②同一法人設置校および外部教育機関へのコンサルテーションを行った。
- ③「心理臨床センター心理相談室紀要 第6号」を発行した。
- ④日本心理臨床学会参加による心理相談室員の質の向上。

2) 発達相談室

- ①乳幼児と親のための子育て教室（こがもクラブ）を延べ18回開催し、その参加者数は延べ114名であった。
- ②こがもクラブ特別プログラム「自然と遊ぼう！6」及び「自然と遊ぼう！7」を開催した。

3) 学生相談室

- ①本学学生及びその保護者に対する心理相談やアセスメントを行い、その相談件数は延べ1,055件であった。
- ②教職員への学生援助に関するコンサルテーションを行った。
- ③教職員への学生援助に関する研修会を開催した。
- ④学生相談学会・学生相談研修会参加による学生相談室員の質の向上。

(5) カトリック教育センター

- ①地域社会に向けての講演会、公開講座を開催した。当初5月22日に開催を予定していたマシア師による講演「死刑について」は、新型インフルエンザに伴う休校措置のより7月10日に行った。10月から12月にかけては「キリスト教の思想・文化にふれる一今を生きるために一」をテーマに土曜公開講座(8回16講話)を実施した。
- ②入学式の聖体賛美と祝福式(4月3日)、物故者追悼ミサ(11月18日)、ノートルダムクリスマス(12月16日)、卒業式での聖体賛美と祝福式(3月13日)、また、ノートルダム学の一環として行われた河原町教会でのミサ等、大学の宗教行事に協力した。
- ③7月26日には本学で、また11月26日には聖母女学院短期大学で2校の交流会を開催し双方の教員との交流、共同活動を推進した。例年合同で実施していた「沖縄に平和を学ぶ」旅は、聖母短大から参加がなく、3月17日～20日に本校の6名のみで実施した。
- ④第2火曜日昼休みの月例ミサ、祈りの集いなど、学生のための司牧活動のほか、種々のキリスト教サークル活動を支援した。
- ⑤ND祭及び女学院学園祭においてチャリティーカフェを開き、収益を東チモール・カトリックネットワークへ寄付した。
- ⑥第17回京都宗教境内学宗教部懇話会にセンター長が出席し、教職員の宗教研修会について意見交換を行った。
- ⑦3月に紀要『マラナタ』第17号を刊行した。